

行政委員會

選舉管理委員會
監查委員
農業委員會

選挙管理委員会

1 登録者数 (永久選挙人名簿登録者数 令和8年6月1日現在)

	男	女	合 計
選挙人名簿登録者	94,266	105,058	199,324
在外選挙人名簿登録者	41	75	116

※登録者数は選挙権年齢18歳以上（公職選挙法等の一部を改正する法律 平成28年6月19日施行）

2 最近の投票状況

選挙名	選挙期日	有権者数	投票者数	投票率	備考
衆議院議員総選挙(小選挙区)	R8. 2. 8	198,515	118,846	59.87	定数1人 候補者数3人
(比例代表)	R8. 2. 8	198,515	118,811	59.85	届出政党等数10党
最高裁判所裁判官国民審査	R8. 2. 8	198,515	114,855	57.86	審査に付された裁判官2人
参議院議員通常選挙(選挙区)	R7. 7. 20	198,189	122,700	61.91	定数1人 候補者数5人
(比例代表)	R7. 7. 20	198,189	122,680	61.90	届出政党数16党(名簿登載者172人)
県知事選挙	R7. 1. 26	199,833	67,910	33.98	定数1人 候補者数2人
衆議院議員総選挙(小選挙区)	R6. 10. 27	200,231	113,484	56.68	定数1人 候補者数3人
(比例代表)	R6. 10. 27	200,231	113,463	56.67	届出政党等数9党
最高裁判所裁判官国民審査	R6. 10. 27	200,231	113,155	56.51	審査に付された裁判官6人
市長選挙	R5. 9. 10	201,788	78,895	39.10	定数1人 候補者数2人
市議会議員選挙	R5. 4. 23	200,120	91,685	45.82	定数33人 候補者数39人
県議会議員選挙	R5. 4. 9	200,382	91,883	45.85	定数9人 候補者数10人

3 任意制選挙公営

(1) 山形市議会議員及び山形市長選挙公報発行条例 (昭和46年3月市条例第1号)

昭和46年第7回統一地方選から、候補者の主義主張や政策を有権者に知ってもらうため、選挙公報を発行している。

(2) 山形市議会議員及び山形市長選挙ポスター掲示場設置条例 (昭和58年2月市条例第2号)

明るい選挙と街頭の美観を守るという主旨で、従来実施していた任意制選挙ポスター掲示場設置条例 (昭和50年3月18日議決、第8回統一地方選以降) を廃止し、より一層の選挙公営化を図るため、昭和58年4月の第10回統一地方選挙から、新たに選挙運動用ポスター掲示場の設置を実施する条例を制定した。

(3) 山形市議会議員及び山形市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例 (平成5年12月市条例第24号)

明るい選挙をすすめる観点から、お金のかからない選挙をめざし、候補者の負担を減らし資産の多少にかかわらず選挙運動の機会を均等に持てるように「選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成」に対し限度額内で経費を負担する他、山形市長選挙に限っては「選挙運動用ビラの作成」に対しても限度額内で経費を負担する条例を制定した。

山形市議会議員選挙においても「選挙運動用ビラの作成」に対し、限度額内で経費を負担するよう条例を改正 (平成30年3月市条例第4号) した。

4 記号式投票

記号式投票に関する条例 (昭和37年10月市条例第43号)

山形市長選挙においては、○の記号を記載して投票する記号式投票を行っている。

監 査 委 員

1 定例監査

- (1) 実施期間 令和 7 年 4 月～令和 7 年 6 月、令和 7 年 9 月～令和 8 年 3 月
- (2) 対 象 17 部等 50 課等
総務部（行政経営課、職員課、広報課）、財政部（資産税課、納税課）、
企画調整部（企画調整課、高等教育機関連携室、仙山連携推進室）、文化スポーツ部（スポーツ課）、
市民生活部（市民課、市民相談課）、健康医療部（保健政策課）、環境部（環境課）、
福祉推進部（介護保険課、指導監査課）、
こども未来部（こども家庭支援課、こども家庭センター、すみれ保育園・美鈴保育園）、
商工観光部（観光戦略課、インバウンド推進室）、農林部（森林整備課）、まちづくり政策部（建築指導課）、
都市整備部（道路整備課、建築課）、会計管理者補助組織（会計課）、
消防本部（予防課、市民防災センター、警防課）、
上下水道部（総務課、検査室、下水道建設課、浄水政策課、施設建設室）、
教育委員会（学校教育課、総合学習センター、少年自然の家、商業高等学校、西部公民館・江南公民館・
小中学校（10校））

2 随時監査

- (1) 実施期間 令和 7 年 4 月～令和 7 年 12 月
- (2) 対 象 2 部等 4 課
こども未来部（こども未来課）、教育委員会（教育企画課、社会教育青少年課、商業高等学校）

3 工事監査

- (1) 実施期間 令和 7 年 7 月～令和 7 年 11 月
- (2) 対 象 ネットスエがおフィールド第 3 種公認更新工事

4 行政監査

- (1) 実施期間 令和 7 年 8 月～令和 8 年 6 月
- (2) テ ー マ 市防災倉庫及び災害時用備蓄物資の管理状況について

5 財政援助団体等監査

- (1) 実施期間 令和 7 年 9 月～令和 7 年 11 月
- (2) 対 象 3 団体
蔵王温泉観光協会、（株）表蔵王ベルタウン、（公財）山形市文化振興事業団

6 決算審査

- (1) 実施期間 令和 7 年 6 月～令和 7 年 8 月
- (2) 対 象 一般会計、特別会計（8 会計）、公営企業会計（4 会計）

7 例月出納検査

- (1) 実施期間 毎月 25 日
- (2) 対 象 一般会計・特別会計、公営企業会計（4 会計）

8 基金運用状況審査

- (1) 実施期間 令和 7 年 6 月～令和 7 年 8 月
- (2) 対 象 奨学基金、用品調達基金、土地開発基金

9 健全化判断比率等審査

- (1) 実施期間 令和 7 年 7 月～令和 7 年 8 月
- (2) 対 象 健全化判断比率、資金不足比率（5 会計）

農 業 委 員 会

1 農業委員会構成員

(1) 農業委員 24名

農業委員会等に関する法律改正（平成28年4月1日施行）により、公職選挙法の準用による公選制が廃止となり、新制度となった平成29年7月20日から市長の任命制となった。任期は令和5年7月20日～令和8年7月19日の3年。

（令和8年4月1日現在）

農業委員総数	うち認定農業者	うち利害関係を有しない者
24名	17名	1名

(2) 農地利用最適化推進委員 24名

農業委員会等に関する法律改正（平成28年4月1日施行）により「農地利用最適化推進委員」の設置が規定された。山形市農業委員会では平成29年7月20日から新制度となり農地利用最適化推進委員を委嘱している。任期は令和5年7月20日～令和8年7月19日の3年。

（令和8年4月1日現在）

担当区域名	担当区域内の地区名	定数
1	旧市、南沼原、滝山、東沢、飯塚、樺沢	7名
2	南山形、蔵王、本沢、西山形、村木沢、大曾根	7名
3	金井、大郷、明治、出羽、千歳	5名
4	鈴川、楯山、高瀬、山寺	5名
農地利用最適化推進委員総数		24名

2 農業委員会会議（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

総会13回 運営委員会12回 農政委員会11回

3 諸証明取扱い状況（令和7年度）

証 明 の 種 別	件 数
経 営 証 明	93
耕 作 証 明	19
非 農 地 証 明	11
農 地 証 明	0
受 理 通 知 証 明	46
農 地 法 第 3 条 許 可 証 明 書	2
農 地 法 第 4 条 許 可 証 明 書	0
農 地 法 第 5 条 許 可 証 明 書	0
納 税 猶 予 適 格 者 証 明	2
買 換 証 明	0
納 税 猶 予 者 継 続 農 業 経 営 証 明	6
そ の 他 の 証 明	2
計	181

4 農地関係業務（令和7年度）

取扱状況

種 別	件 数	面 積(㎡)
農 地 移 動	116	268,319.04
転 用 許 可(調 整 区 域)	56	47,127.87
転 用 届(市街化区域)	95	49,174.30
合 意 解 約 通 知	249	808,425.00
事 業 計 画 変 更	2	5,857.69
競 売 適 格 証 明	0	0.00
農 振 整 備 計 画 変 更	10	20,962.87
農 地 改 良 届	13	23,659.40
農 地 改 良 完 了 報 告	8	15,794.10
農 地 相 続 届	286	1,801,871.09

5 農政振興関係業務（令和7年度）

(1) 農政普及活動事業

① 提言書・意見書・要望事項の提出

期 日	件 名	提 出 先
令和7年10月30日、31日	「持続可能な農業の実現に向けた政策の確立」 ほか3項目に関する要請書	農林水産大臣 県選出国會議員
令和7年10月24日	農地等利用最適化推進施策等に関する意見書	山形市長

② 情報活動

ア 農委広報やまがたの発行（発行部数7,800部 年4回発行）

イ 農家のしおりの発行

③ 地区別農政懇談会の開催（21地区 392人）

④ 農作業賃金・機械利用料金

「令和8年度農作業賃金・機械利用料金標準表」を作成し、市内農家に配付。また、市のホームページに掲載。

(2) 農業者年金業務

① 農業者年金加入状況（令和8年3月31日現在） 63人

② 裁定請求取扱状況

農業者老齢年金 8人

6 農用地利用集積事業（令和7年1月～令和7年3月） ※令和7年3月制度終了

利用権設定状況

筆数	田	畑	合計
49筆	91,981.00㎡	5,385.00㎡	97,366.00㎡

7 農地中間管理事業（令和7年度）

利用権設定状況

筆数	田	畑	合計
1,387筆	2,554,272.58㎡	142.663.90㎡	2,696,936.48㎡

利用権移転状況

筆数	田	畑	合計
38筆	84,253.00㎡	0.00㎡	84,253.00㎡